

お客様各位

西京信用金庫

キャッシュカードによる振込 および現金引出しの一部利用制限について

平素は当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
昨今、ご高齢のお客様を ATM に誘導してご預金を振り込ませる「還付金詐欺」やキャッシュカードをだまし取り ATM から現金を引出す「カード詐欺」等の特殊詐欺犯罪が多発しております。

当金庫では、このような被害を最小限にとどめるための緊急対応としまして、下記の通り、キャッシュカードによる一部利用制限を実施させていただきます。

大変ご不便をお掛けいたしますが、お客様の大切なご預金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象となるお客様

当金庫に普通預金等の口座を開設いただいているお客様のうち

70 歳以上のお客様で、

過去 **3 年間**にキャッシュカードのご利用がないお客様

2. 利用制限の内容

①キャッシュカードによる振込

当金庫ならびに提携金融機関 ATM による振込ができなくなります。

②キャッシュカードによる現金引出し

当金庫ならびに提携金融機関 ATM による 1 日あたりの引出し限度額は **10 万円**となります。

3. その他

一部利用制限の解除をご希望されるお客様には、お手数をお掛けいたしますが、本人確認書類とキャッシュカードをご持参の上、当金庫の窓口（平日午前 9 時～午後 3 時）へお申し出願います。

以上